<横浜市立横浜商業高等学校別科 中期学校経営方針>

中期計画期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月					
学校教育目標	・これからの理容業界、美容業界を担う職業人として、深い認識を育成します。・理容師・美容師として健全な社会生活を営むために必要な態度と能力を育成します。・優れた技術は、科学的な知識の習得や創意工夫の上に得られるという自覚をもって努力できる力を育成します。					
中期目標	 ・理容師・美容師のダブルライセンスを取得する教育課程の充実をすすめ、幅広い技術と職業観をもつ人材育成を行う。 ・生徒が理容・美容業に携わる職業人としての認識を深めるために、理美容業界との連携や社会貢献的活動の活用を深める。 ・生徒の目標実現に向け、生徒が自主的な研究活動が行えるように実習や教課目の指導方法の開発を進める。 ・今後の養成校としての在り方の具体像を研究する。 					
目標設定の理由	 ・これからの理容・美容業界を担う職業人として、高い技術と専門性を身に着ける必要があると同時に、理美容両科を持つ養成校としての特色を活かした教育活動を行っていく。 ・理容師・美容師の社会的役割を理解するとともに、社会に貢献できる人材を送り出すことが大きな役割である。 ・卒業後も自らの専門性を高めていくための基礎を育成する。 					
学校の特色づくりのための重点目標						
重点取組項目	取組目標					
① 教育内容の充実	・H30年度からの新課程に則って編成したカリキュラムを十分に活かせる講師配置と授業内容の運営を確立する。また、理容修得者課程(ダブルライセンスクラス)の教育内容の運営改善を進める。					
② 職業人意識の育成	・施設での貢献活動や地域との連携を教育活動に有効活用し、理美容業と社会 生活に重要な態度と能力を養成する。					
③ 進路指導の充実	・実際の職場の見学や体験、先輩の話を聞くなどを通して、自身の 理容師像や美容師像が明確に持てるように指導していく。					
④ 入学者減への対応	・社会情勢の変化等による入学希望者の減少と入学者の多様化に対応した教育内容・指導方法を充実させる。・理容修得者過程(ダブルライセンスクラス)や現行新教科過程の現状分析を行い、発展的授業開発やその講師の確保、そしてそれらを					
⑤ 相談体制の充実	具体的に広報する各種手段の充実を図る。 ・養護教諭とSC及びYSSW(ユーススクールソーシャルワーカー)の連携を確立し、研修等の機会なども活用し生徒の相談への対応に職員で組織的に行う体制づくりを行う。					

人材育成の取組目標

- ・横浜市立唯一の理容師・美容師の養成校であるため、教職員の異動がほとんどないという環境である。70周年を期に学校について改めて振り返った伝統と課題の整理をさらに進め、活かされるべきと改善すべき具体策に意欲的に取り組む意識を育てる人材育成を進めていく。
- ・教務主任、各科主任を中心とした計画的な指導者層の意識改革の育成を図り、若年層への適切な指導 計画を進める。教育委員会の育成研修や理美容業界各団体・企業の研修の計画的な活用を行う。・長 期的な事業計画に沿った採用計画への展望をもって進める。

中期学校経営方針における13の取組分野

取組分野		取組目標			
1	教育目標等 の設定・実施	・平成30年度の70周年を期に、学校教育目標と本校の歴史について確認した内容の改善を進めてきた。その上に立って「これからの理美容師の育成」のための職業観・別科の教育観をさらに理解しやすく表現する。			
2	組織運営 教職員研修	・基本的な連携である報告・連絡・相談の徹底についての職員研修を行う とともに、学校経営方針の確かな共有による運営がなされるような啓発 活動と自主的な研修会の運営を行う。			
3	教育課程	・理容師美容師養成に関する制度改正に対応した平成30年度からの教科 課程と理容修得者課程について、教室(施設設備)・教員配置・教育計画 ・時間割などの課題を改善していく。			
4	教科指導	・各種実技競技会等に向けた身近な目標設定やきめ細やかな指導により 学生のモチベーションを高く保ち、高い技術力の修得を目指すことと、 多様化する生徒の実態に応じた教科・技術指導の研究を行っていく。			
5	特別活動 部活動	・生徒会活動に関しては、本校の特殊性を活かした生徒の主体的な活動を 充実し、創造性やコミュニケーション能力向上を活かす活動を行う。部 活動は、高い技術力の獲得を目標として校内外の活動を支援する。			
6	生徒指導 教育相談 (特別支援)	・全生徒に対して、個人面談を実施し、個々の生徒への理解を図るとともに、多様化する生徒の実態に合わせた相談・指導方法の研修を行う。また、教職員間での情報共有とSCの活用で組織的に対応する。			
7	進路指導	・就職指導計画について生徒及び保護者に十分共有し、誰もが適切な就職、進学の実現に向けて応援団体との連携等を図る。・具体的なイメージや将来設計がもてるように、実務実習や実践授業をはじめとした進路指導・キャリア教育の充実を進める。			
8	保健指導 環境美化	・本校の特色である職業意識の上に立った環境整備、美化・衛生意識 を、授業は勿論学校生活のあらゆる部分で生徒同士での啓発や 意識の喚起が行えるように取り組む。			
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	・予算や旅費予算等、配当予算内の執行について、年度当初に全職員の理解の下で計画し、有用な校内整備にあたる。 ・理容修得者課程の施設・設備の整備を教育委員会各課と連携して進める。 ・個人情報管理等の知識理解について研修会を積極的に行う。			
10	保護者・地域等 との連携協力	・地域清掃等を通じた地域連携をさらに積極的に行う。・学校評価の活用で、保護者、地域の方々との連携協力がより円滑になるように進める。また、今後の進め方を綿密に検討する。			
11	危機管理	・災害、緊急事態発生時の対応・連絡体制について校内マニュアルの確認を全職員で行う機会を一層増やす。災害時の避難やメール配信など緊急連絡体制と対応について常に見直し、確認していく。			
12	学校に関する 情報公開	・70周年を期に本校の歴史・方針・教育内容等を再確認し改善してきた内容・取組について、HP、動画、広報会社等さまざまな手段により明確に周知し理解を広める。			
13	いじめに関する 項目	・「いじめの定義」の正しい理解、横浜商業高校別科いじめ防止基本 方針に則り、安心安全な学校を推進する。そのための保護者との 連携、課題に対する組織的な対応力をさらに高める。			